

令和2年(2020年)4月21日

公園課長 森

電話 0467-23-3000 (代表)

内線 2441

山崎・台峯緑地の一部開園について

本市では、長年の市政課題であった三大緑地（広町・台峯・常盤山）の保全のうち、台峯地区の一部（主に鎌倉中央公園の東側に隣接する約27.5ha）について、その豊かな自然環境を保全・活用するため、平成19年度（2007年度）から都市公園としての整備事業に取り組んでまいりました。

平成28年度（2016年度）には整備工事に着手し、令和元年度（2019年度）の工事完成をもって、ため池の堤体改修や南管理事務所等、一定の施設整備が完了したことから、都市公園法第2条の2の規定に基づき、令和2年（2020年）4月14日付けで一部区域（約19ha）の供用を開始する旨の公告を行いました。

なお、未供用部分につきましては、令和3年度（2021年度）の供用開始を目指し、引き続き施設整備を進めてまいります。

1 施設概要

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 公園名称 | 山崎・台峯緑地 |
| (2) 所在地 | 鎌倉市梶原三丁目2813番2外 |
| (3) 供用面積 | 約19ha（別添区域図参照） |
| (4) 都市公園の種別 | 風致公園 |
| (5) 主要施設 | 南管理事務所（トイレ併設）、ため池（谷戸の池）、園路、広場等 |

2 公園設置を公告した日

令和2年（2020年）4月14日（火）